

令和4年10月改正!

育児・介護休業法 対応セミナー

参加費
無料



男女ともに仕事と育児を両立できるように、令和4年4月1日から段階的に育児・介護休業法が施行されています。今後、男性の育児休業取得者は増加することが見込まれます。10月施行を目前に控え、中小企業の現場を熟知する講師が、分かりやすくお伝えします。

おすすめ

事業所としてどのようなことに取り組みばよいか分からない
法改正に合わせた育児・介護休業規程を整備したい

セミナー内容

- 今までの制度とどのように異なるのか
- 企業が取り組むべきこと
- 実務対応のポイント
- 育児・介護休業規程改正のポイント

■ 日程・定員・内容

セミナー

日時：令和4年9月13日（火）
13:30～15:30

定員：20名

個別相談会

日時：令和4年9月20日（火）
13:30～16:30

定員：3社 ※先着順

相談内容：改正育児・介護休業法を含む
全般的な労務相談

■ 会場 近江八幡商工会議所

■ 対象 中小・小規模事業者（会員・会員外問わず）

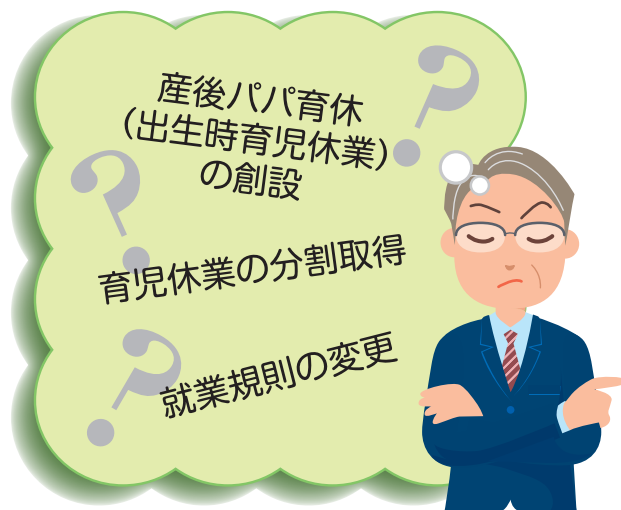
■ 申込方法

セミナー

下記申込用紙により、FAX・WEB・電話にてお申し込みください。

個別相談会

電話のみにてのお申込になります。



講師

こうじたに ひろかず

糀谷 博和 氏（社会保険労務士）

糀谷社会保険労務士事務所 代表
株式会社 陽転 代表取締役

滋賀県内約500社の企業を指導する中で培った、人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。

セミナー参加申込書

FAX 0748-32-0765

事業所名			TEL	
所在地			メール	
参加者名				



▲WEB フォームからもお申込みいただけます。

ご記入いただきました内容・情報は本セミナーの運営および当会議所からの各種連絡・情報提供にのみ使用いたします。

主催・お問い合わせ

近江八幡商工会議所

中小企業相談所

TEL: 0748-33-4141